

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

ア 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

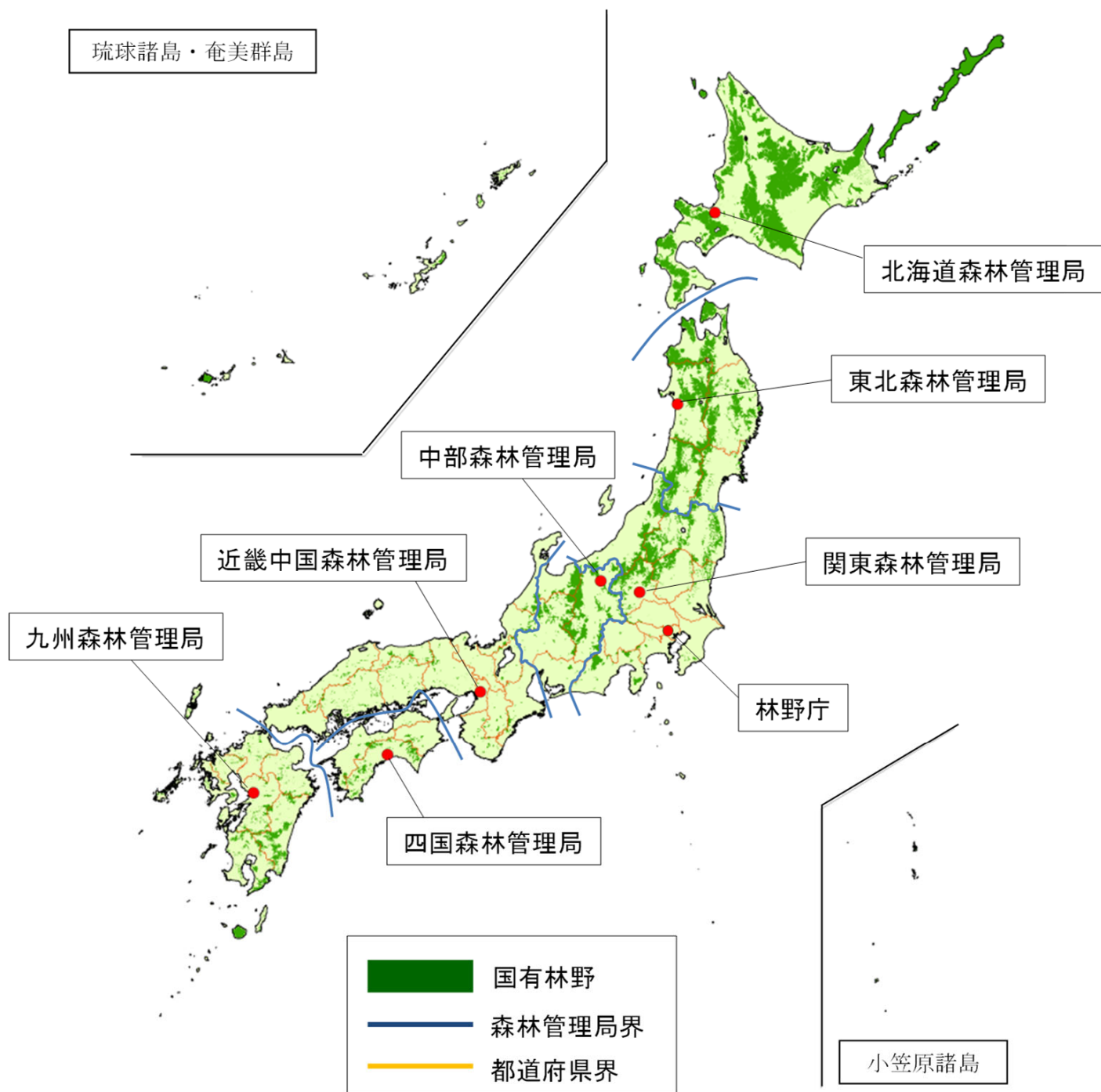
① 機能類型区分に応じた森林施業等の推進

国有林野は、奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に広く所在しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

林野庁では、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養^{かん}タイプ」の5つの機能類型に区分し、これらの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即して、いわゆる公益林として適切かつ効率的な森林施業等を実施しています。これにより、国土の保全や地球温暖化防止、花粉発生源対策等への国民の多様な期待に応えつつ、「パリ協定※」や「SDGs(持続可能な開発目標)※」といった国際的な動向にも適切に対応しています。

あわせて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図— 1 国有林野の分布



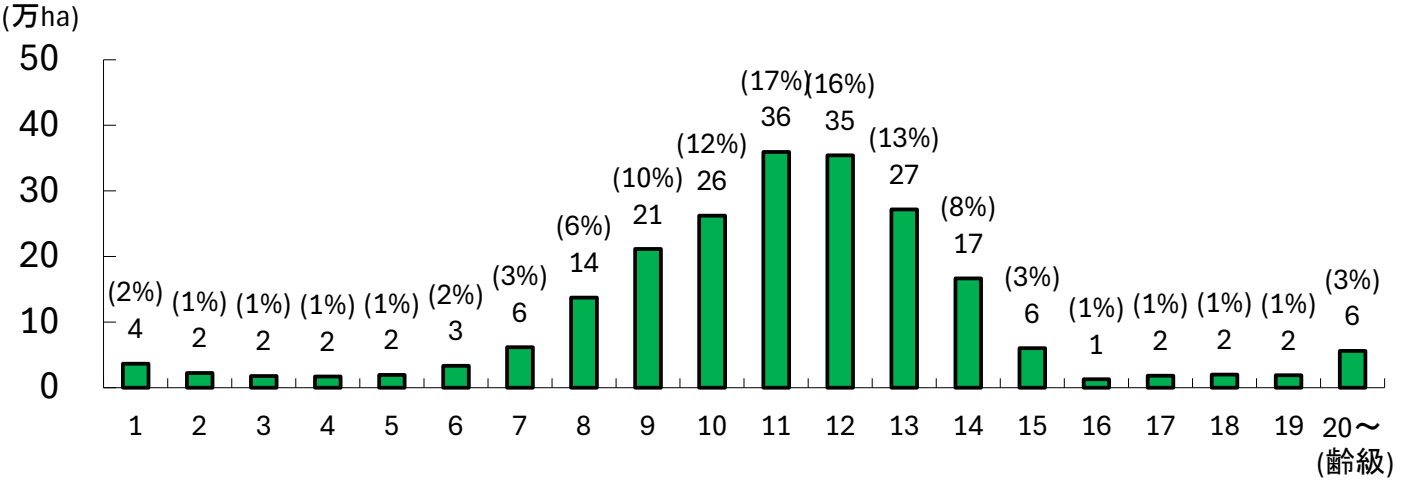
表－１ 国有林野の森林資源の現況

(単位：面積万 ha、蓄積百万 m³、国有林率%)

森林管理局		合計				(参考) 国有林率
			人工林	天然林	その他	
面積	北海道	307	65	221	20	54.9
	東北	165	55	102	8	44.1
	関東	118	33	74	11	29.1
	中部	65	18	38	9	27.1
	近畿中国	31	13	17	1	6.6
	四国	18	12	6	0	13.8
	九州	53	27	25	2	19.2
	合計	758	223	483	53	30.3
蓄積		1,280	531	748	1	23.3

注１：面積及び蓄積は、令和８（２０２６）年４月１日現在有効の国有林野施業実施計画書（森林調査簿等）の数値である。
 ２：国有林率は、令和４（２０２２）年３月３１日現在の森林法第２条第１項に規定する森林に占める林野庁所管の森林法第２条第３項に規定する森林の割合である。
 ３：計の不一致は、四捨五入による。

図－２ 国有林野における人工林の齢級構成



注１：令和８（２０２６）年４月１日現在有効の国有林野施業実施計画書（森林調査簿等）の数値である。
 ２：齢級とは、森林の林齢を５年の幅でくくった単位。人工林は、苗木を植栽した年を１年生とし、１～５年生を「１齢級」、６～１０年生を「２齢級」と数える。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積 758 万 ha)	機能類型区分の 考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 170 万 ha (22%)	山地災害防止及び土 壌保全機能の発揮を 第一とすべき森林	根や表土の保全、下 層植生の発達した森 林の維持
自然維持タイプ 172 万 ha (23%)	原生的な森林生態系 や希少な生物の生 育・生息する森林 等、属地的な生物多 様性保全機能の発揮 を第一とすべき森林	良好な自然環境を保 持する森林、希少な 生物の生育・生息に適 した森林の維持
森林空間利用タイプ 42 万 ha (6%)	保健、レクリエーシ ョン、文化機能の発 揮を第一とすべき森 林	保健・文化・教育的利 用の形態に応じた多 様な森林の維持・造 成
快適環境形成タイプ 0.2 万 ha (0%)	快適な環境の形成の 機能の発揮を第一とす べき森林	汚染物質の高い吸着 能力、抵抗性がある 樹種から構成される 森林の維持
水源涵養 ^{かん} タイプ 373 万 ha (49%)	水源の涵養 ^{かん} の機能の 発揮を第一とすべき 森林	人工林の間伐 [*] や伐期 の長期化、広葉樹の 導入による複層林 [*] へ の誘導等を推進し、 森林資源の有効活用 にも配慮

注 1：面積は、令和 8(2026)年 4 月 1 日現在有効の国有林野施業実施計画書(森林調査簿等)の数値である。

2：国有林野面積 758 万 ha には、機能類型区分外(約 5 千 ha)を含む。

3：木材等生産機能は、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を、安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

国有林における森林整備

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/seibi.html



事例 1 多様な森林のモザイク的配置

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



- 熊本県阿蘇郡西原村 大野国有林
- (左) モザイク的な伐採箇所(令和7(2025)年6月)
- (右) ドローンによる苗木運搬(令和7(2025)年6月)

林野庁では、山地災害防止や生物多様性保全等の森林の公益的機能を高度に発揮させるため、多様な伐期の設定や伐採面積の縮小・分散によりモザイク的な配置の森林(面的複層林)への誘導に取り組み、資源の循環利用を行いながら多様な森林づくりを進めています。

熊本森林管理署では、スギとヒノキの人工林で構成される管内の大野国有林84haを面的複層林に誘導するため、令和3(2021)年度から計画的な施業に取り組んでおり、令和7(2025)年度は、合計3ha(3伐区)の伐採を行いました。また、民有林へ普及することも目的に、観察しやすい村道沿いの9haの森林を面的複層林に誘導する計画を新たに作成しました。

施業の実行に当たっては、林業労働力が減少傾向で推移する中、伐採後の造林においてドローン※を活用した苗木運搬を行うなど、新たな技術も取り入れ、造林の省力化・低コスト化や労働負荷の軽減に取り組んでいます。

同署は、引き続き、計画に基づき着実に面的複層林施業を進めるとともに、現地検討会の開催等により民有林への普及を行い、モザイク的に配置された多様な森林づくりの推進に取り組んでいくこととしています。

② 治山対策の推進

国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く存在し、国有林野面積の 91% に当たる 687 万 ha が水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等の保安林に指定されています。国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全への配慮やコスト縮減に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、保安林の整備等を計画的に進めています。

具体的には、国有林野内で集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林治山事業」を行うとともに、民有林においても、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では、地方公共団体からの要請を受けて、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行っています。

また、民有林と国有林の間での事業調整や情報共有を図り、事業実施箇所が近接している地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成し、連携して荒廃地の復旧整備を行っているほか、近年の気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に国土交通省はじめ関係省庁等と連携して取り組んでいます。

さらに、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに把握するため、ヘリコプターやドローン等を活用した被害調査や専門的な知識・技術を有する職員からなる MAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)の派遣を行っており、その一環として、本庁及び各森林管理局の技術者を「山地災害対策緊急展開チーム」として被災地へ派遣し

ています。令和 7 (2025) 年 2 月に発生した大船渡市林野火災、翌月に発生した今治市林野火災及び同年 8 月から 9 月にかけて九州地方や秋田県等における豪雨で被害が発生した際には、延べ 140 人の技術者を派遣しました。加えて、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)との協定に基づく陸域観測技術衛星による緊急観測データ等の活用や、林野庁で開発した、通信エリア圏外でも調査した被災状況を位置情報とともに記録し共有することができるモバイルアプリケーション「山地災害調査アプリ」の活用等により、迅速な被害把握に取り組むとともに、これらの情報を地方公共団体にも共有するなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

表－3 保安林の現況

(単位：万 ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	929	566(61)
土砂流出防備	263	107(41)
土砂崩壊防備	6	2(32)
その他の保安林	109	47(44)
合計〔延面積〕	1,307	723(55)
〔実面積〕	1,231	687(56)

注 1：令和 8 (2026) 年 3 月末現在の数値である。

2：国有林野の面積には、官行造林地を含まない。

3：() 書は、総面積に占める国有林野面積の割合(%)である。

4：「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。

5：計の不一致は、四捨五入による。

事例 2 豪雨災害の復旧を通じた地域振興への寄与

(東北森林管理局 秋田森林管理署)



- ・ 秋田県仙^{せんぼく}北市 湯^{かたまえ}前山国有林
- ・ (左) セーフティークライマー工法(令和7(2025)年6月)
- ・ (右) 完成写真(令和7(2025)年8月)

令和5(2023)年7月、豪雨により秋田県仙^{せんぼく}北市の国有林において山腹崩壊が発生し、直下の県道が通行止めとなりました。この県道は地元仙北市を代表するスポーツイベント「田沢湖マラソン」のコースであり、同市からも早期復旧の要望が出されていました。

被災箇所は、急勾配かつ道路からも遠く離れていたことから、同署では、早期に工事を完了するため、資材運搬・人員輸送にモノレールを活用しました。また、リモコンを用いた遠隔操作により、重機に搭乗せず安全に掘削を行うことができるセーフティークライマー工法を採用し、工事を実施しました。

その結果、令和7(2025)年4月から7月までの3か月間で、土留工2基、丸太筋工30m、植生マット伏工566m²等の復旧工事が完成し、同年9月21日に、全国各地から約3千人がエントリーした第38回田沢湖マラソンは無事に開催されました。

同署では、引き続き、地域の要望を踏まえながら、災害復旧に取り組んでいきます。

事例 3 ドローンを活用した災害時の情報収集訓練

(四国森林管理局 愛媛森林管理署、嶺北森林管理署)



- ・高知県高知市 四国森林管理局
- ・訓練本部での現地映像確認
(令和7(2025)年10月)



- ・愛媛県西条市^{さいじょう}
- ・現地の空撮映像
(令和7(2025)年10月)

山地災害の発生時には、地域の安全確保や早期復旧のために、被害状況を迅速に把握することが重要です。四国森林管理局及び愛媛森林管理署、嶺北森林管理署では、令和7(2025)年10月に、高知県及び愛媛県の7市町村と合同で災害時の情報収集訓練を実施しました。

訓練では、森林管理署職員が民有林現場においてドローンで空撮した映像を、訓練本部を置いた森林管理局や市町村の各庁舎へ、衛星通信によりリアルタイムで配信しました。森林管理局及び市町村の担当者は、配信された映像を見ながら、現場のドローン操作者に対して撮影箇所に関する指示を行いました。また、大容量ファイル転送システムにより、空撮した映像データ等の成果物を、現場と庁舎との間で迅速に送受信する訓練等も併せて実施しました。参加した市町村からは、「地上からでは被害の全容把握が難しかったような箇所も、ドローンであればよく見えることが分かった」などの感想が寄せられ、被災状況を把握する手段として有効であることを確認しました。

今後も、山地災害発生時の初動対応の強化に向け、地方公共団体と連携して継続的な訓練を実施し、民有林を含めた地域の安全確保や円滑な災害復旧に努めていきます。

③ 路網整備の推進

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、施業の計画や林地保全等にも十分配慮しながら林道※（林業専用道※を含む。以下同じ。）と森林作業道※を適切に組み合わせた路網の整備を行っており、基幹的な役割を果たす林道については、令和 7（2025）年度末で 13,527 路線、総延長 46,338km となりました。

路網の整備に当たっては、災害の激甚化を踏まえ、排水機能の向上等による路網の機能強化、長寿命化による強靱化を進めるとともに、曲線部の拡幅などにより走行車両の大型化等に対応しています。また、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を抑えるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。

これらの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や民有林と連携した現地検討会の実施等、民有林への普及にも取り組んでいます。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、国有林野と民有林野が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 4 効率的な施業実施に向けた林業専用道の新設

(関東森林管理局 福島森林管理署白河支署)



- ・ 福島県白河^{しらかわ}市 金山^{かねやま}国有林
- ・ (左) 新設した黄金沢^{こがねざわ}林業専用道
(令和7(2025)年12月)
- ・ (右) 新設した黄金沢^{こがねざわ}林業専用道
(令和8(2026)年1月)

森林施業の実行に当たっては、現場までの作業者の通勤や林業機械の移動、木材の効率的な運搬のため、路網の整備が必要となります。

福島森林管理署白河支署は、将来的に継続して森林施業が見込まれる人工林において、伐採や木材搬出を効率的に実施するため、幹線となる林道を補完する林業専用道の新設を行いました。林業専用道は、トラックによる運材の時間短縮と安全確保のため、10t積トラック等の大型車両が走行可能となる規格で計画されており、令和7(2025)年度は、全体計画3.4kmのうち約3分の1(1.3km)の工事が完了しました。完成時には既設林道を通じて市道と接続することとしており、災害発生時における市道等の代替路としての活用も期待されています。

同支署では、引き続き、効率的な森林施業に必要となる林業専用道の完成に向けて設計や工事に取り組むこととしています。

イ 地球温暖化対策の推進

我が国は、地球温暖化対策計画※に基づき、適切な森林整備・保全や木材利用の取組を推進することで中長期的な森林吸収量の確保を図ることに加え、他資材から木材への転換を進めることにより、森林・林業分野による 2050 年ネット・ゼロ※実現への貢献を総合的に目指すこととしています。

国有林野事業においても、森林吸収量の確保・強化に向けて、間伐等の森林整備や木材利用の推進を図るとともに、成長等に優れた特定苗木による若い森林の造成に率先して取り組んでいます。令和 7 (2025) 年度には、国有林野事業で 8.8 万 ha の間伐を実施しました。

また、木材は炭素を長期的に貯蔵し、製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的低く、二酸化炭素排出削減に寄与することから、庁舎整備や治山事業等の森林土木工事において木材利用の推進に取り組んでいます。

さらに、将来、気候変動による大雨の発生頻度の増加や天然林における樹種の分布適域の変化等が予測されることから、気候変動適応計画※等を踏まえ、治山施設の整備や健全な森林の整備等を実施するほか、「保護林」や「緑の回廊」の適切な保護・管理等にも取り組んでいます。

地球温暖化対策の推進

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/ondanka_taisaku.html



表－４ 更新、保育、間伐事業の実施状況

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
更新※ (ha)	人工造林※	9,472	10,348	10,317
	天然更新※	892	912	683
保育※ (ha)	下刈り※	41,441	30,792	28,580
	つる切り※ 除伐※	5,642	5,460	7,095
間伐(ha)		84,526	84,194	87,648

注 1：分収造林における実績を含む。

2：間伐(ha)は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

表－５ 森林土木工事における木材・木製品の使用状況

(単位：m³)

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
林道事業	3,671	2,122	3,203
治山事業	15,572	17,131	10,681
計	19,243	19,253	13,884

参考：令和 7 (2025) 年度に使用した木材・木製品には、約 2.2 千 t の炭素(約 8 千 t 分の二酸化炭素：全てスギを使用したと仮定)が蓄えられている。

事例 5 ヒノキ特定苗木展示フィールドの造成

(九州森林管理局 技術普及課、熊本森林管理署)



- ・ 熊本県熊本市 きんぼうざん 金峰山 国有林
- ・ (左) 展示フィールド近景(令和8(2026)年2月)
- ・ (右) 単木保護を行った特定苗木(令和8(2026)年2月)

ヒノキは建築用材等に広く用いられる樹種であり、将来のヒノキ資源の確保のため、ヒノキの特定苗木を開発・普及することが重要となっています。

このような状況を踏まえ、令和8(2026)年2月、九州森林管理局では、関係機関と連携し、ヒノキ特定苗木の展示フィールドを造成しました。

約3haのフィールドには、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センターや熊本県林業研究・研修センターから提供された苗木14系統324本を植栽するとともに、同局と県林業研究・研修センターが共同で苗長・根元径の初期生育調査を実施しました。

同局では、引き続き、各系統の生育状況や気候への適応性等を継続的にモニタリングし、その成果を森林・林業関係者へ普及することとしています。

ウ 生物多様性の保全

我が国の森林生態系における生物多様性の保全に向け、昆明・モントリオール生物多様性枠組[※]を踏まえ、生物多様性国家戦略 2023-2030[※]や気候変動適応計画に基づき取組を推進していく必要があります。このため国有林野事業では、「保護林」や「緑の回廊」におけるモニタリング調査等を通じた適切な保護・管理を推進するとともに、多様な森林づくりの推進、森林の適切な保全・管理、施業現場における生物多様性への配慮等に取り組んでいます。

特に、適切な間伐の実施、針広混交林[※]化、複層林化、長伐期化[※]や里山等の積極的な整備等、多様で健全な森林の整備・保全を推進するとともに、人工林の中の天然広葉樹の積極的な保残、猛禽類の生息環境の改善を図るための伐採、溪流沿いや尾根筋等の森林の保護樹帯等としての保全などに取り組んでいます。

また、地域の環境保全に関心が高い住民や NPO 等と連携し、荒廃した植生の復元活動、高山植物の盗採掘の防止や希少な野生生物を保護するための巡視、生育・生息環境の整備に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

さらに、環境行政と連携して、国有林野の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護を行う取組も進めており、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行いながら、「保護増殖事業計画[※]」や「自然再生事業実施計画[※]」、「生態系維持回復事業計画[※]」等を策定して対策に取り組んでいます。

そのほかにも、昆明・モントリオール生物多様性枠組に掲げられた 2030 年までに陸域と海域の 30%以上を保全する「30by30 目標」の達成に向けては、保護林の新設・区域拡張のほか、企業による森林づくり活動へのフィールド提供等に取り組んでいます。

事例 6 地域の団体・企業と連携した生物多様性保全活動 (関東森林管理局 利根沼田森林管理署)



(写真提供：沼田市役所 環境課)



(写真提供：沼田市役所 環境課)

- ・群馬県^{ぬまた}沼田市 ^{かししょうざんへい}迦葉山内350ノ1国有林
- ・(左)湿原を保全するためのシカ防護柵設置(令和7(2025)年6月)
- ・(右)協議会による自然観察イベント(令和7(2025)年7月)

利根沼田森林管理署では、地域住民・団体や自治体、企業など多様な主体と連携した自然再生活動等に取り組んでいます。

令和7(2025)年6月には、同署と沼田市、利根沼田自然を愛する会、民間企業から構成される「多様な活動の森(森の博物館玉原)運営協議会」との間で、ブナ林や玉原湿原を含む128haの国有林野を保全するために「協定締結による国民参加の森林づくり」制度に基づく協定を締結しました。

協議会では、この協定に基づき、遊歩道の刈払い、食害を防止するためのシカ防護柵の設置、オオハンゴンソウ等の外来種駆除等を実施しています。こうした協議会の取組が評価され、活動区域は同年12月に、「森の博物館 玉原」として地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定されました。

同署では、引き続き、地域の多様な主体との連携の下で生物多様性の保全が図られるよう、技術指導や助言等の支援に取り組んでいきます。

事例 7 希少種ゴイシツバメシジミの生息環境の保全

(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



- ・ 熊本県球磨郡水上村 市房国有林
- ・ ゴイシツバメシジミ自然観察会
(令和 7 (2025) 年 8 月)



- ・ 熊本県球磨郡水上村 市房国有林
- ・ (左) ゴイシツバメシジミ
(令和 6 (2024) 年 8 月)
- (右) シシンラン
(令和 5 (2023) 年 8 月)

昭和 48 (1973) 年に熊本県で発見されたゴイシツバメシジミは、着生植物であるシシンランの花や蕾のみを食べて成長する小型のチョウです。生息地がごく限られ、絶滅危惧ⅠA 類および天然記念物に指定されています。

ゴイシツバメシジミの生息地の環境がシシンランの減少などにより悪化したことから、平成 9 (1997) 年度に「ゴイシツバメシジミ保護増殖事業計画」が策定され、これ以降、熊本南部森林管理署においてシシンランの増殖を通じたゴイシツバメシジミの生息環境の保全に取り組んでいます。

この取組では、倒木や落枝に着生していたシシンランの回収・育成を進めており、令和 7 (2025) 年度はそれまでに育成したシシンランのうち、プランター 57 個分を現地に移植しました。こうした取組により、移植したシシンランは順調に生育し、ゴイシツバメシジミの個体群の存続に貢献しています。

また、これらの希少種への理解を深めるため、地元小学生を対象に自然観察会を開催しています。今後も、生息環境の保全に取り組むとともに、自然観察会等を通じた地域住民への普及・啓発活動を続けていきます。

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

国有林野の管理経営に当たっては、都道府県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしています。

ア 効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進しています。

特に、造林の省力化・低コスト化に向けて成長等に優れた特定苗木の活用を進めるとともに、レーザ計測やドローン等を活用するなど新たな手法を取り入れた効率的な森林管理・木材生産の実証等に取り組んでいます。

また、これらの取組に当たり、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して、主に主伐・再造林等の施業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めることとしています。

なお、こうした成果については、現地検討会やウェブサイトでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組んでいます。

加えて、自ら事業を発注し、全国で多数の事業実績を分析できる特性を活かしつつ、より実践的な取組として、コンテナ苗*等を活用し伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業*」を実施するとともに、工程管理の導入・改善等の生産性向上に効果的な手法の普及・定着を図る等の取組を推進しています。

表－６ 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区 分	令和５（２０２３）年度	令和６（２０２４）年度	令和７（２０２５）年度
実施回数（回）	244	211	182
延べ参加人数（名）	7,750	7,177	6,450
うち民有林関係者（名）	3,599	3,369	2,906

注１：各年度に、森林管理局・署が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

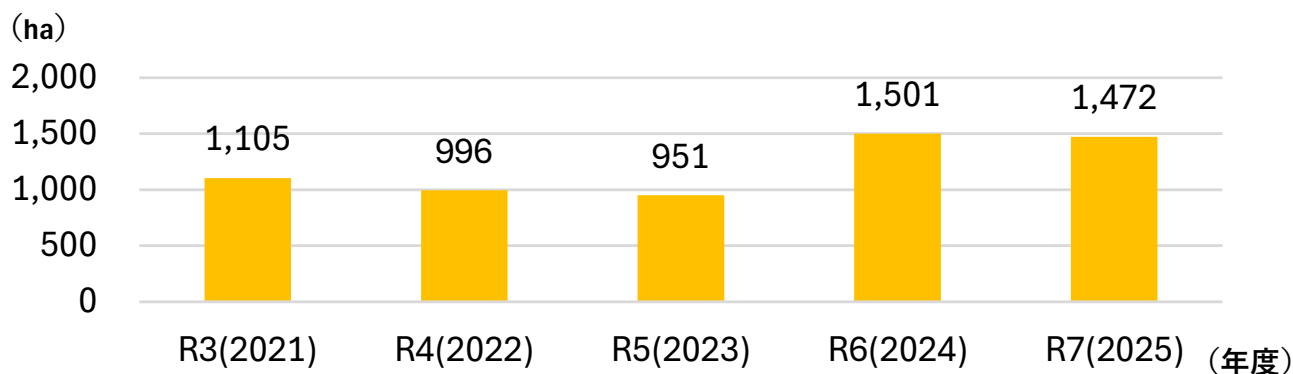
２：民有林関係者とは、森林管理局・署職員以外で、地方公共団体や林業事業体の職員等。

表－７ 大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
森林管理局	18（７局）	11（６局）	29
森林管理署	10（４局９署）	24（３局１７署）	34
計	28	35	63

注：令和８（２０２６）年３月末現在の、技術開発・調査研究に向けた共同試験の実施やフィールドの提供、人材育成等に関する協定の締結数。

図－３ 国有林野における一貫作業の実施面積



事例 8 早生樹(テーダマツ)に関する現地検討会の開催

(関東森林管理局 天竜森林管理署)



- ・ 静岡県 ^{はままつ} 浜松市 ^{きりやまだい} 霧山第一国有林
- ・ (左) 現地検討会(令和 7(2025)年 12 月)
- ・ (右) 天然更新によるテーダマツの生育状況(令和 7(2025)年 12 月)

持続的な林業経営のために、下刈りなどの育林経費低減が重要です。天竜森林管理署では、おおむね 30 年程度で伐採・利用可能な早生樹であり、合板用材として活用可能な強度を有するテーダマツの施業体系確立に向け、取り組んでいます。

静岡県では、1960 年代に民有林含め、テーダマツが約 160ha 植栽されています。同署でも、管内にある 70ha のテーダマツ人工林を活用して、下刈り回数の違いによる初期成長やシカ食害の状況等を調査しており、植栽木の苗高は 2 年目で 2 m 以上と、下刈り回数の削減につながることを確認されました。また、テーダマツ伐採跡地においては、稚樹の自然発生が確認されたことから、天然更新の可能性も調査しています。

こうした成果を踏まえ、令和 7(2025)年 12 月、林業関係者 53 名を対象にした現地検討会を開催し、テーダマツの生育や天然更新の状況等について調査結果を共有しました。参加者からは、テーダマツの収穫実績や 30 年後の収益見通し、風倒リスクなどの質問や意見が出され、早生樹に対する関心の高さが伺えました。

同署では引き続き、公益的機能の発揮に配慮しつつテーダマツの施業体系確立に向けた実証を進め、森林資源の循環利用に向けた取組を推進していきます。

イ 林業事業体・林業経営体の育成

① 総合評価落札方式や複数年契約等の活用

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注においては、総合評価落札方式や複数年契約（２か年又は３か年）、事業成績評定制度の活用等を通じた生産性向上や労働安全対策に配慮した事業実行の指導に取り組んでいます。間伐等の事業を複数年契約で実施することにより、新たな機械の導入、新規雇用、技術者の育成等林業事業体の育成に貢献しています。

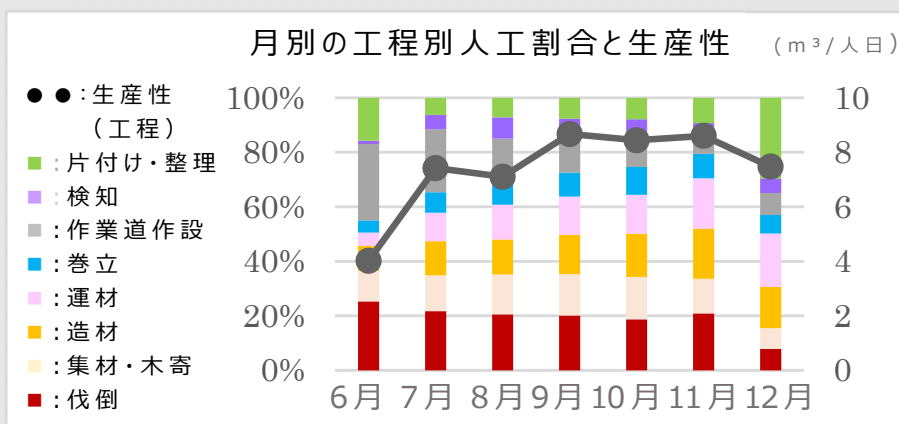
また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後５年間の国有林野事業における伐採計画量を公表するとともに、森林整備や素材（丸太）生産における発注見通しの情報を森林管理署等ごとに公表するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。あわせて、森林経営管理制度の定着に向け、林業経営体の育成に資するよう事業の発注に際し、こうした林業経営体の受注機会の拡大に配慮するとともに、国有林野の多様な立地を活かし、事業の実施、現地検討会の開催、先駆的な技術の実証等を通じて林業経営体の育成に取り組んでいます。

表－８ 複数年契約による間伐等事業の状況

	契約 件数	契約面積 (ha)	集材材積 (千 m ³)	植栽面積 (ha)
令和３（２０２１）年度	１９	１,８５８	１４２	４９
令和４（２０２２）年度	２６	３,７３６	２５５	５３
令和５（２０２３）年度	２８	４,０３２	２５３	１５２
令和６（２０２４）年度	２６	２,８６７	２２９	７７
令和７（２０２５）年度	３３	３,５８７	２７７	１３１

事例 9 生産日報アプリを活用した生産性向上の取組

(関東森林管理局 茨城森林管理署)



- ・茨城県水戸市 茨城森林管理署内
- ・(左)実践報告会(令和8(2026)年2月)
- ・(右)生産データの見える化による工程管理

生産性の高い林業を確立するためには、林業経営体において作業ごとの工程が最適なものとなるよう工夫・改善していくことが重要です。

このため、茨城森林管理署では、令和7(2025)年度から、生産請負事業の全契約(6契約)で生産日報アプリを活用し、日々の生産量や作業時間等を記録するとともに、AIによるデータ分析を取り入れたレポートを提供するなど、請け負った林業経営体の作業改善を後押ししています。

令和8(2026)年2月には、同署の主催による実践報告会を開催し、県内外の民有林関係者43名に対し、6社が報告を行いました。報告会では、生産データの分析により、作業道作設等の準備作業の比率が高い時期は生産性が低下しやすいことが明らかになったことを踏まえ、作業道を完成させてから次の工程に進むのではなく、必要な箇所から段階的に作設することで次の工程へ前倒しで着手できるよう改善を図った事例など、データを基に現場で行われた工夫が共有されました。

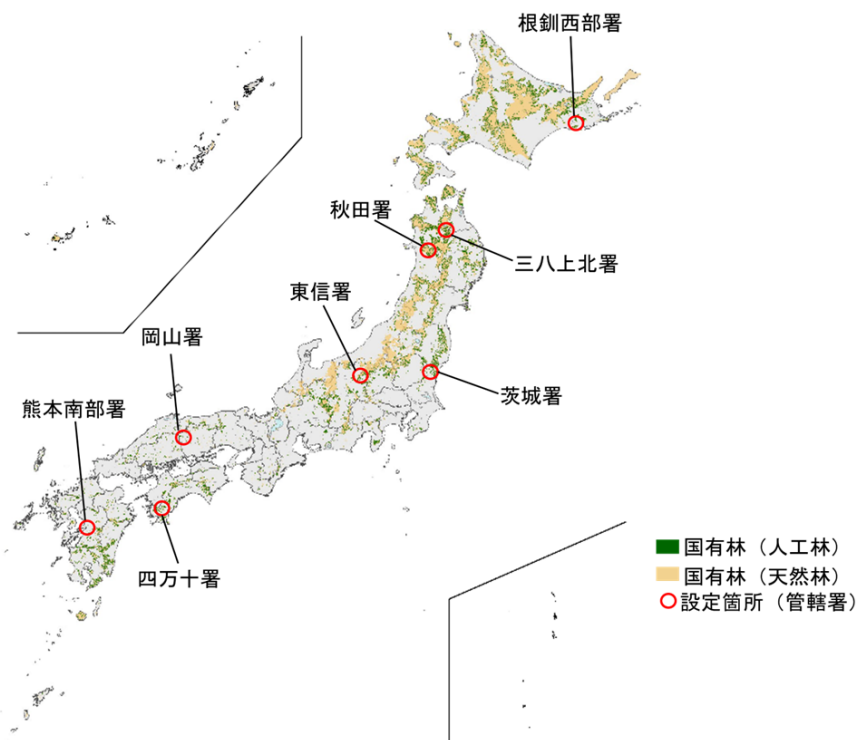
同署では、引き続き、データを継続的に蓄積し、AI分析の精度向上を図ることなどにより、林業経営体における作業工程の把握・改善を促進し、生産性向上に取り組んでいきます。

② 樹木採取権制度の活用

国有林野の一定区域において一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、樹木採取権制度による取り組みを進めています。令和 7 (2025) 年度末時点で全国 8 箇所において、基本となる規模(区域面積 200～300ha 程度(皆伐相当)、権利存続期間 10 年程度)の樹木採取権を設定し、樹木採取権を設定した箇所では、伐採等の事業が順次実施されています。その際、皆伐については、1 伐採箇所の面積が 5 ha を超えないようにするとともに、保護樹帯を設定するなど国有林の伐採ルールを定めた管理経営の指針に則り事業が行われています。また、伐採後は、国が樹木採取権者と造林請負契約を締結し、確実に再造林を実施しています。

新たな樹木採取権の設定に向けては、「今後の樹木採取権設定に関する方針」(令和 4 (2022) 年 12 月策定)に基づき、新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)を行っており、令和 7 年度には、全国 3 森林計画区において同調査を実施しました。

図－４ 樹木採取権の設定箇所



表－９ 樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況

区分	権利の設定状況		事業の実施状況			
	権利設定 件数（件）	区域面積 （ha）	採取箇所 面積（ha）		素材生産量 （m ³ ）	再造林 面積 （ha）
			主伐	間伐		
令和３ （２０２１）年度	６	１，４７３	－	－	－	－
令和４ （２０２２）年度	２	４６６	３０	－	８，７３５	１２
令和５ （２０２３）年度	－	－	１０５	１８	３４，７６７	４９
令和６ （２０２４）年度	－	－	８０	９	３６，３２８	８３
令和７ （２０２５）年度	－	－	１０３	９	３９，９２５	８４
累計	８	１，９４０	３１８	３６	１１９，７５５	２２８

注１：計の不一致は四捨五入によるもの。
 注２：区域面積は、設定当時のもので、皆伐面積相当。
 注３：採取箇所面積と再造林面積が異なるのは、採取開始が年度後半に及ぶなどにより、再造林の実施年度が翌年度以降となる場合があるため。
 注４：令和４（２０２２）年度及び令和５（２０２３）年度の素材生産量の数値に誤りがあったため、令和４（２０２２）年度及び令和５（２０２３）年度の公表時の数値と異なる。

ウ 森林・林業行政に対する技術支援と技術者育成の取組

国有林野事業では、市町村行政の支援等のため、森林総合監理士(フォレスター)*等の系統的な育成に取り組み、地域の林業関係者と会議等を通じて交流を推進するほか、森林管理署等と都道府県の森林総合監理士等が連携して「技術的援助等チーム」を設置するなど、地域の実情に応じた体制を整備し、「市町村森林整備計画*」の策定とその達成に向けた支援を行っています。あわせて、森林経営管理制度の取組が進む中で、都道府県と連携して公的管理を行う森林を取り扱う技術の普及等に取り組んでいます。

また、事業発注やフィールドの提供を通じた研修実施等により森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努めています。

事例 10 市町村等職員の研修受入れ

(関東森林管理局)



- ・群馬県桐生市 赤面^{あかづら}国有林
- ・基礎研修でのシカ食害対策見学
(令和7(2025)年7月)



- ・群馬県前橋市 関東森林管理局
- ・基礎研修での搬出システムのグループワーク
(令和7(2025)年9月)

市町村においては、森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用等、森林・林業行政における重要な役割を担う一方、森林・林業に関する専門的知識や技術を有する職員が少ないことが課題となっています。このため、林野庁では、国有林職員向けの研修に市町村職員等の受け入れを行っています。

関東森林管理局では、令和7(2025)年度に、森林調査技術などの基礎研修(全3回)に相模原市ほか12の市町村等から、延べ43名の職員を受け入れました。また、地域における森林管理上の課題に対応した研修については、「多様な森林づくり」に14名、「ニホンジカ被害対策」に29名、「林地保全に配慮した森林づくり」に18名の市町村等職員が参加しました。

実施に当たっては、オンラインによる受講を可能とするなど、様々な業務を抱える市町村等職員が参加しやすいよう配慮しました。

受講者アンケートでは、「今後、民有林をどのように管理していかなければならないか真剣に考えるきっかけとなった。」、「広葉樹を売払い対象として見たことがなかったが、需要があることを知り、地域で何の樹種が必要とされているか意識しようと思った。」といった回答があり、業務への活用意欲の高さがうかがえました。

今後も、民有林・国有林双方の職員の知識の習得と技術向上につながる研修を継続的に実施し、森林・林業行政を担う人材の育成に取り組んでいきます。

(3) 国民の森林としての管理経営

ア 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

森林管理局・署等では、開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野事業の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画※」の策定等に当たり、計画案についてパブリックコメント制度を活用し、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を求めるなど、対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター※」制度により、地域の方々に現地説明会や広報誌等の情報提供を通じて国有林野事業を知っていただくほか、アンケート等を通じて、管理経営に対する様々な意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ウェブサイトの内容の充実や SNS を活用した情報発信等の新たな手法の活用等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、多様な方法により国民への情報発信や意見聴取に積極的に取り組んでいます。



国有林モニター

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kokuyurin_monita.html

事例 11 計画策定時における地域懇談会の開催

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



- ・和歌山県伊都郡高野町 高野山国有林
- ・(左) 地域懇談会(令和7(2025)年10月)
- ・(右) 間伐実施箇所の現地見学会(令和7(2025)年10月)

各地の国有林野の管理経営に当たっては、地域関係者の理解が重要です。このため、森林管理局・署では、5年ごとに行う国有林野の管理経営の指針等を定めた地域管理経営計画等の策定に当たり、地域関係者の意見を反映する機会を設けています。

近畿中国森林管理局と和歌山森林管理署では、令和8(2026)年度に予定している紀北森林計画区での計画策定に先立ち、令和7(2025)年10月に、和歌山県伊都郡高野町において、地域住民や林業関係者等を対象とした懇談会及び現地見学会を開催しました。

懇談会では、管理経営の考え方や主要事業の実績、次期計画の検討方向等について説明するとともに、森林整備の着実な実行や花粉発生源対策について意見交換を行いました。同署は、参加者からの花粉の少ないスギ苗木の確保方法や遊歩道の維持管理状況に関する意見等に対し、対応状況を説明しました。また、現地見学会では地元の要望に応じて間伐を実施した箇所の視察を行うなど国有林野事業への理解醸成に努めました。

今後、局・署では、懇談会で寄せられた意見を踏まえて地域管理経営計画を策定し、地域の実情に沿った管理経営を行うこととしています。

イ 森林環境教育の推進

森林管理局・署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等多様な主体と連携しつつ、都市や農山漁村等の立地、地域の要請に応じたプログラムの整備及びフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森^{ゆうゆう}」を設定しています。令和7(2025)年度末現在、132 か所で協定を締結しており、森林教室や林業体験等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

また、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材利用の意義を学んでもらうため、「木育」の活動を推進しています。森林管理局・署等では、地域のイベントにおける木工体験教室や、庁舎内での木製品の展示、木育コーナーの一般開放などを通じて、国民が木に触れ親しむ機会を提供しています。



森林への招待状

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/index.html

表－10 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数(回)	参加人数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	20	671	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等を実施
小学校	221	20,369	森林教室、木工教室、自然観察会、植樹等を実施
中学校	65	3,936	森林教室、下刈り・間伐等の林業体験、森林調査の体験等を実施
高校 大学	73	4,617	下刈り・間伐等の林業体験、森林管理署等における就業体験等を実施
その他	988	17,100	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,367 (1,207)	46,693	

注1：令和7(2025)年度末現在の数値である。

2：()は、異なる連携機関が合同で実施した場合に1回として計上。

事例 12 木育チーム「もりのめ」による普及啓発活動

(北海道森林管理局 網走南部森林管理署)



・北海道斜里郡小清水町

・(左)小清水小学校出張授業での森林教室(令和7(2025)年9月)

(右)小清水町放課後児童クラブでの葉っぱの^{しおり}づくり(令和7(2025)年6月)

林野庁では、木材・木製品との触れ合いや森林・林業体験を通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進しています。

網走南部森林管理署では、令和5(2023)年に、若手や子育て世代の職員が、人々の森林への興味・関心の“芽”と森林管理を考える“多様な視点”を育み広げる木育チーム「もりのめ」を結成し、地域における木育活動を実施しています。

令和7(2025)年度は、小清水町の放課後児童クラブでの木の葉がもつ役割を描いた絵本の読み聞かせや葉っぱの^{しおり}づくり、小清水小学校での出張授業(森林散策、森林の働きについての学習、林業現場見学)、認定こども園でのドングリについて学ぶ森林教室など年間10回の活動を実施しました。こうした木育チームの活動により、前年度に比べて木育の依頼件数が増加するなど、地域における木育の認知度が高くなる効果が生まれています。

同署では、国民の森林・林業に対する理解醸成に向けて、木育のマニュアルを作成するなど、継続して木育活動を実施できる体制づくりに取り組んでいきます。

ウ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営を推進するため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールドの提供を行うほか、分収林制度※を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携して森林整備活動や自然再生活動等に取り組んでいます。

① NPO 等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等と NPO 等が協定を結び、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「木の文化を支える森」等を設定しています。

植樹や下刈りのほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、令和 7 (2025) 年度末現在、105 か所で協定を締結し、令和 7 (2025) 年度は延べ約 1.2 万人が森林づくり活動に参加しました。

また、歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸など次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し(令和 7 (2025) 年度末現在 22 か所)、地域の関係者等が参加する森林づくり活動を進めています。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供を始め、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

表－11 国民参加の森林^{もり}づくりの協定締結状況

種類	箇所数	面積(ha)	活動の内容
ふれあいの森	105	3,673	ボランティア団体等による自主的な森林整備を目的とした森林 ^{もり} づくり活動。
社会貢献の森	145	2,623	企業の社会的責任(CSR)活動等を目的とした森林 ^{もり} づくり活動。
木の文化を支える森	22	1,655	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備・保全活動。
ゆうゆう 遊々の森	132	5,569	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、林業体験などの活動。
多様な活動の森	86	4,271	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動。
モデルプロジェクトの森	11	584	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林整備、保全活動。
計	501	18,375	

注：令和7(2025)年度末現在の数値である。



協定締結による国民参加の森林^{もり}づくり

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html

事例 13 ボランティア団体や企業と連携した国有林の保全活動 (四国森林管理局 高知中部森林管理署)



- ・ 高知県香美市 別府山国有林
- ・ (左) 取組前の打合せの様子(令和7(2025)年6月)
- ・ (中) ボランティアによる防護柵設置(令和7(2025)年10月)
- ・ (右) 大型ドローンによる資材運搬(令和7(2025)年10月)

高知中部森林管理署では、三嶺・白髪山周辺においてニホンジカの食害による樹木の枯死や植生の衰退、表土の流出が進行していることから、地元自治体や地域住民・自然保護団体等で構成される「三嶺の森をまもるみんなの会」と連携し、継続的に食害対策を講じています。

この取組では、ブナやモミ等の天然林やササ類等の地表植生を食害から守るため、防護柵の設置・補修、現地の巡視や被害状況の確認、植生の回復状況の把握等の保全活動を共同で行っています。

一方で、山地での資材運搬はボランティア参加者等の大きな負担となっていました。そこで、令和7(2025)年度は、企業の協力を得て、資材搬入(防護柵資材約250kg)に大型ドローンを活用することで、作業負担が大幅に軽減しました。

同署では、今後も地域や企業と連携した森林の保全活動を進めていくこととしています。

② 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途上の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が木を育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約の延長を可能としています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売実績については、令和 7（2025）年度までに 3,116 か所で売却し、一口（50 万円）当たり、平均で約 32 万円の分収額になっています。

表－12 分収林の現況面積

（単位：ha）

区 分	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度	令和 7（2025）年度
分収造林	90,613	87,219	85,054
うち 法人の森林	1,023 (298 か所)	1,024 (299 か所)	1,020 (298 か所)
分収育林	8,877	8,200	7,517
うち 法人の森林	1,278 (161 か所)	1,256 (156 か所)	1,247 (152 か所)

注：各年度期末現在の数値である。



ニホンライチョウ



中部森林管理局

つがいけ
梅池湿原風致探勝林



近畿中国森林管理局

明治の森^{みのお}箕面自然休養林